

Horizon Japan International School

Parent-Teacher Association(PTA)ガイドライン

目的

PTA 設立の主な目的は、生徒に楽しく、充実した学校環境を提携するために、学校と保護者との相互関係を促進することです。PTA は、生徒が増加するにつれて相互のコミュニケーションを確かなものにする上で、非常に重要な役割を果たします。

主な活動

PTA は、様々なボランティア活動を通して、おもに課外活動において学校環境の改善を促進します。これには、学校行事や遠足などが含まれます。また、PTA は募金活動のためのイベントを開催し、学校や保護者の要望に基づいて必要な学用品を学校へ寄付します。PTA 役員会は、月次定例会を開いて、活動内容を企画・検討し、活動の主旨や概要を決定します。

会員

PTA は全ての保護者と教員で構成されます。全ての PTA 会員は、PTA の活動や学校の支援に協力することを求められます。全ての PTA 会員は、いかなる時にも個人のアイデアや意見を提言することができます。しかし、PTA の運営事項を決議する投票権を得るためには、PTA 会費を納付し、資金援助することが要求されます。(詳しくは、「決議と投票」の項を参照のこと)

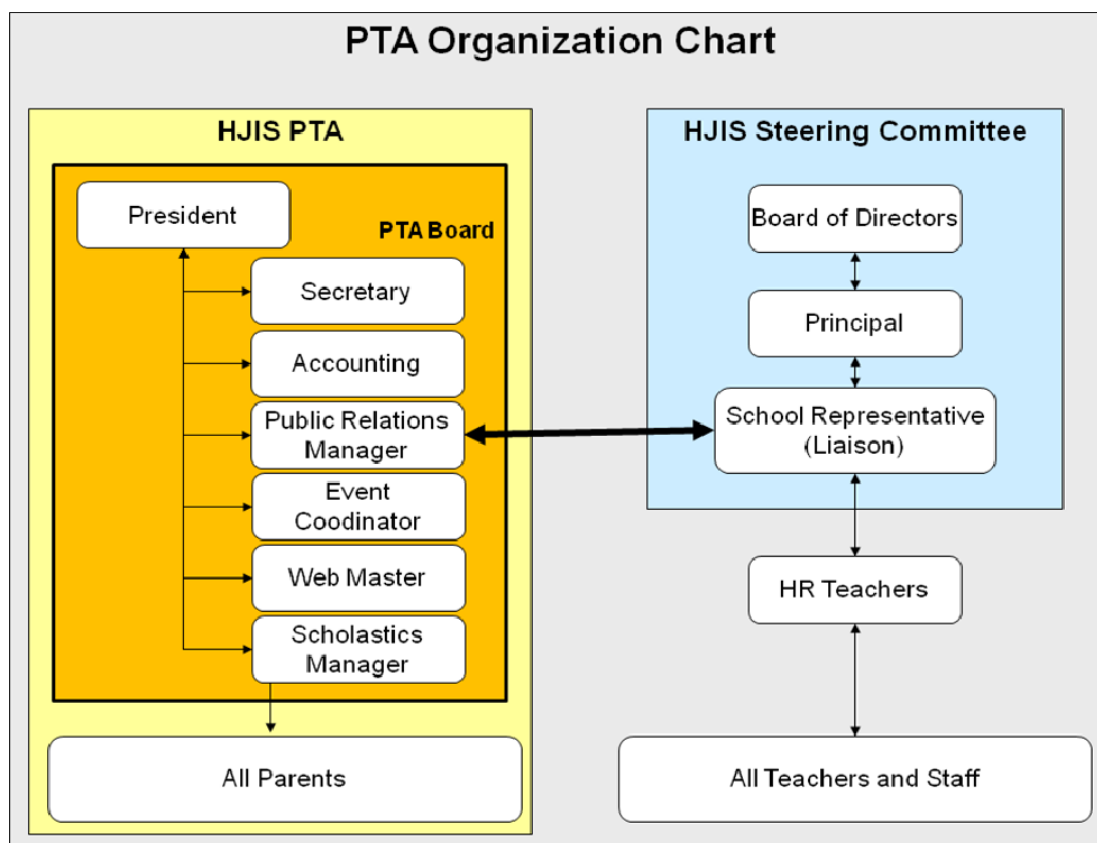
役員会

PTA は、活動の実施や事務手続き、総会の議事を円滑に運営するために、PTA 役員会を構成します。PTA 役員会は、以下の 7 つの職務を担当する役員によって構成されます。PTA 役員は、公開選挙によって任命されます。役員の任期は一年です。

- **会長** : PTA 会長は、PTA 活動全般を管理します。これには、議案の企画、会議の招集、活動の進捗管理、学校への提案などが含まれます。また、会長は学期末に発行されるニュースレターの内容を企画します。
- **広報** : PTA 広報は PTA の連絡窓口であるとともに、PTA の活動を広く推進するための活動を監督します。広報は、学校の PTA 担当者と連絡を取り合って、保護者向けのレターやアンケートなどの配布物を管理し、PTA 活動内容について学校の事務担当と情報交換します。また、ptayokohama@horizon.ac.jp 宛のメール管理、PTA 掲示板への配布物の掲示も担当します。
- **会計** : PTA 会計は、PTA 運営資金を管理し、経理処理を行います。PTA 会費の徴収や活動資金の収支管理を行い、学期末に財務報告書（貸借対照表および損益計算書）を作成します。
- **書記** : PTA 書記は、あらゆる書類の作成を担当します。これには、PTA ハンドブックや会議議事録、ニュースレター、学校への提案書類の作成などが含まれます。
- **イベント運営** : PTA イベント運営は、学校行事を支援するために必要なボランティアの募集、会場の飾りつけなどを管理します。
- **ウェブ管理者** : ウェブ管理者は、PTA 役員間の連絡手段となるメーリングリストの管理および学校の HP に掲載される PTA のページの内容について企画、提案します。
- **スカラスティック図書** : PTA スカラスティック図書担当は、学期ごとに Scholastics から送られてくる図書の共同購入について、保護者へのお知らせ、注文票の回収、注文の集計、発注、図書の分別などを管理します。

組織図

PTA は以下のような組織で構成されます。学校は、PTA 広報との連絡窓口となる PTA 担当者を教員の中から任命します。



運営費

PTA は会費によって活動資金を得ています。全ての保護者は、PTA 活動を支援するために必要な相応額の会費を収めることを求められます。

会費

全ての保護者は、PTA 年会費の納入を求められます。会費は、生徒 1 人につき ¥5000 円、第二子以降についてはひとりにつき ¥2500 円となります。

例) 第一子 => ¥5,000 円/年

きょうだい 2 人 => ¥5,000 + ¥2500 = ¥7500 円/年

きょうだい 3 人 => ¥5,000 + ¥2500 + ¥2500 = ¥10,000 円/年

PTA 役員は毎年の活動内容を検討し、次年度の予算を計画します。会費は活動内容によって将来的に変更される可能性があります。PTA 予算は、主に次のような目的で使用されます。

- 学校への寄付(例：本、ソフトウェア、体育用品、楽器、学用家具など)
- 学校行事のために使用する飲み物、食べ物、飾り
- PTA 主催イベントの運営
- クリエイトドラッグストアの駐車場利用に対するお歳暮の贈呈
- 事務用品の購入
- その他、学校や保護者の要望に応じて行う活動資金

尚、会費の支払は一学期の学費納入期限と同じ日までに完了することが求められます。

年度途中で入学した場合は、入学時期によって下記の通り按分した会費を支払います。

1 学期中に入学：年会費の全額

2 学期中に入学：年会費の 2/3 相当(第一子は¥3,300、第二子以降は¥1,600)

3 学期中に入学：年会費の 1/3 相当(第一子は¥1,600、第二子以降は¥800)

*上記の場合、会費の支払は入学した学期の終わりまでに完了します。

総会

PTA 役員会は、月次定例会を開きます。定例会では、活動内容を検討し、計画や概要を企画し、実行に向けた準備を行います。

役員定例会の後、全ての保護者が参加できる総会が招集されます。総会は、学期内に必ず 1 回以上開催されます。通常は、授業参観日と同日に予定されます。役員会は、必要に応じて、臨時総会を開くことを決定できます。総会では、役員会の企画した内容が提示され、出席者の意見や助言が求められます。また、進行中の活動についての進捗や、最近の活動成果についても報告されます。

PTA 役員は、保護者から会議やレター、メール (ptayokohama@horizon.ac.jp) を通じて、議案となるアイデアを収集します。必要に応じて、保護者全員にアンケートが配布されます。集められた議案は、優先度によって選定され、活動計画に反映されます。議案の決議には、投票が行われます。

決議と投票

新しい議案を決議し、実行するためには、まず学校の承認を得なければなりません。議案が学校によって承認されると、投票権のある PTA 会員に対して投票が行われます。決議には、投票総数の過半数の賛成を得なければなりません。

投票権のある PTA 会員とは

PTA 年会費を納めた会員のみが投票権を得ることができます。

投票方法

PTA 役員会は、担任の先生を通して全保護者に投票用紙を配布します。これは、担任は、投票権の有無を識別して、投票用紙の配布を制限することができないからです。投票権のある会員は、投票期限までに用紙を提出します。

決議

PTA 役員会は、投票用紙を回収し、得票数を計算します。議案は、投票総数の過半数の承認によって決議されます。投票結果は、レターで保護者全員に告知されます。

